

様式第一号

法人名 医療法人社団 真仁会
 所在地 新潟県五泉市太田489番地1

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	738,638	I 流動負債	1,525,398
現金及び預金	286,066	買掛金	104,428
事業未収金	425,266	1年内返済予定長期借入金	905,532
たな卸資産	26,439	未払金	153,343
その他の流動資産	3,365	未払法人税等	140
貸倒引当金(△)	△ 2,500	未払消費税	11,109
		前受金	207,029
		預り金	21,596
		賞与引当金	122,219
II 固定資産	6,412,787	II 固定負債	5,408,877
1 有形固定資産	6,119,984	長期借入金	5,098,075
建物	4,899,480	退職給付引当金	123,378
構築物	73,393	資産除去債務	187,424
医療用器械備品	200,573		
その他の器械備品	76,399		
車両及び船舶	0		
土地	870,137		
2 無形固定資産	23,325		
ソフトウェア	21,243		
その他の無形固定資産	2,081		
3 その他の資産	269,478		
有価証券	380		
長期前払費用	267,485		
その他の固定資産	1,612		
		負債合計	6,934,275
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 積立金	217,150
		繰越利益積立金	217,150
		純資産合計	217,150
資産合計	7,151,425	負債・純資産合計	7,151,425

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式第二号

法人名 医療法人社団 真仁会
 所在地 新潟県五泉市太田489番地1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		4,175,206
2 事業費用		
(1)事業費	4,780,296	
(2)本部費	47,186	
本来業務事業損失		-652,276
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		143,259
2 事業費用		119,945
附帯業務事業利益		23,313
事業損失		-628,963
II 事業外収益		
受取利息	3	
その他の事業外収益	114	117
III 事業外費用		
支払利息	43,915	
その他の事業外費用	8,807	52,722
経常損失		-681,568
IV 特別利益		
施設設備補助金	284,204	
その他の特別利益	274	284,478
V 特別損失		
固定資産除却損	1,451	
その他の特別損失	67,191	68,643
税引前当期純損失		-465,733
法人税・住民税及び事業税	140	140
当期純損失		-465,873

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

令和元年度より「医療法人会計基準(平成28年厚生労働省令第95号)」に基づいて作成しております。

1. 継続事業の前提に関する事項

法人は、令和3年3月期決算において、新型コロナウイルス感染症禍による受診抑制が強く影響し医業収益が減少したことにより2期連続経常損失となり、また、純資産の部の合計額が217,150千円となりました。その結果、一部の金融機関と締結している借入契約(令和3年3月31日現在借入残高1,995,757千円)について財務制限条項に抵触しております。以上により、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当法人では、当該状況を解消すべく次の施策を行うこととしております。

(1) 事業の収益改善策について

医療情勢が大きく変化する中、当法人は地域医療構想に先駆けて病院の再編に取り組み、医療資源を集中させ、より効率良い運営のため、南部郷総合病院と北日本脳神経外科病院を統合し、令和元年12月に五泉中央病院を開設いたしました。当病院は、急性期病床、回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、療養病床、居宅介護支援事業所や院内保育所、病児保育室も兼ね備えた五泉市中心部に立地する地域に密着した病院です。令和2年には当病院の新院長に前新潟大学学長を迎え、収益の改善策として向う3か年の事業計画・予算の策定を実施しております。

具体的な改善策として以下を計画しております。

1. 入院病床稼働率の向上＝稼働率90%の維持
2. 外科手術等の増加による診療単価の増
3. リハビリテーション機能充実による単位数、診療収入の増
4. 健康診断機能強化による受診者の増、収入の増
5. 健康診断受診後の要精密検査者等による、外来患者の増
6. 地域医療機関との連携強化による紹介患者の増
7. 在宅支援医療(訪問看護、訪問リハビリテーション等)の拡充による収入増 等

(2) 財務制限条項について

取引金融機関との間で財務制限条項に抵触した長期借入金については、期限の利益喪失の請求を猶予していただくよう協議しております。また、他金融機関からの『危機対応による資金繰り支援融資』の借入等を併せて協議しております。

しかしながら、これらの対応策は新型コロナウイルス感染症の影響もあり実施途上にあり、関係金融機関との最終的合意を得るための協議中であることから、現時点においては継続事業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類は継続事業を前提として作成しており、継続事業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入れに基づく低価法

3.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)については旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)については定額法、平成28年4月1日以後に取得した建物附属整備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	8年～39年
医療用器械備品	4年～10年
その他の器械備品	4年～20年
車両運搬具	6年～16年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、法人利用のソフトウェアについては、法人における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理によっております。

4.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、法人税法(昭和40年法律第34号)における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対し支給する賞与の支出に備えるため、当会計年度に負担する支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

①会計基準適用時差異の費用処理方法

会計基準適用時差異は、発生年度より15年で費用処理しております。

5.消費税及び地方消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用とし、5年間で償却を行っております。

6.その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

(1)補助金等の会計処理

事業費に係る補助金等については事業収益に計上し、固定資産の取得に係る補助金等については特別利益に計上しております。

7.担保に供されている資産に関する事項

【担保に供している資産】

科目	金額(千円)
建物	4,896,517
土地	818,881
計	5,715,399

【担保に係る債務】

科目	金額(千円)
長期借入金(1年内返済予定を含む)	5,703,607
計	5,703,607

8.法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1)法人である関係事業者

該当事項はありません。

(2)個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐藤 弥生	医師	当法人の理事長	債務の被保証	5,572,917	—	—
役員の近親者	佐藤 巖	医師	当法人の社員	債務の被保証	130,690	—	—

取引条件

注1)一部の銀行借入について債務保証を受けております。なお、保証料については、支払っておりません。

9.重要な偶発債務に関する事項該当事項はありません。

10.重要な後発事象に関する事項該当事項はありません。

11.その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするための必要な事項

(1)退職給付引当金の計算の前提とした退職給付債務等の内容

①採用している退職給付制度の概要

当法人は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	令和3年3月31日現在 (千円)
退職給付債務の期首残高	867,882
退職給付費用	77,381
退職給付の支払額	65,249
退職給付債務の期末残高	880,014

③退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

区分	令和3年3月31日現在 (千円)
退職給付債務	880,014
退職給付会計適用時差異の未処理残高	756,635
退職給付引当金	123,378

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	令和3年3月31日現在 (千円)
簡便法による退職給付費用	77,381
退職給付会計適用時差異(特別損失)	58,202
合計	135,583

(2) 補助金等に重要性がある場合の内訳、交付者及び貸借対照表等への影響額

主な補助金等の内容

(単位:千円)

補助金の内容	交付者	交付額	貸借対照表への影響額
地域中核病院支援事業(令和元年度)	五泉市	200,000	特別利益
地域中核病院機能強化支援事業補助金	新潟県	68,179	特別利益
広域医療圏病院群輪番制病院医療設備補助金	五泉市	11,625	特別利益
地域中核病院支援事業(令和2年度)	五泉市	100,000	前受金
新型コロナウイルス感染症を疑う患者受け入れのための救急・周産期・小児医療機関体制確保事業補助金	新潟県	40,000	前受金
インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業補助金	厚生労働省	20,000	前受金

新型コロナウイルス感染症入院医療機関等設備整備事業費補助金	新潟県	11,110	前受金
-------------------------------	-----	--------	-----

(3) 有形固定資産に対する減価償却累計額は、各資産の金額から直接控除されており、その金額は、5,223,219 千円です。

(4) 賃貸借処理をした所有権移転外ファイナンス・リース取引のリース料総額及び未経過リース料の当期末残高
(単位:千円)

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
医療用器械備品	490,959	368,289
その他の器械備品	73,404	22,503
車両運搬具	16,727	8,714

(5) 資産除去債務に関する注記

アスベストが建材として使用されている旧南部郷総合病院について、当該建物取壊時にアスベストの処理に係る義務を有している為、関係法令に基づく資産除去債務を計上している。